

2021年5月20日

内閣総理大臣 菅義偉 殿
文部科学大臣 萩生田光一 殿

日本出版労働組合連合会
教科書対策部

【抗議文】

「従軍慰安婦」「強制連行」に関する教科書記述への権力的介入をやめよ

(1)

国会で、歴史修正主義＝教科書攻撃派の要求に応えるかのように、歴史の事実を歪曲し日本の戦争加害責任を矮小化させる質疑が行われている。

4月16日に馬場伸幸衆議院議員（「日本維新の会」幹事長）が「従軍慰安婦」「いわゆる従軍慰安婦」、「強制連行」「強制労働」という表現は不適切ではないかとの質問主意書を提出し、菅内閣はこれを認めることを答弁書（閣議決定）で応えた。5月10日の衆・参両予算委員会では、同党派所属の藤田文武（衆）、石井章（参）の両委員が、これらの用語を教科書から削除させよとの趣旨の質問を行い、菅首相は「文部科学省が政府の統一見解を踏まえ、適切に対応すると承知している」と述べた。萩生田文科相は、検定済の教科書については、教科書会社が政府の統一見解を踏まえて、どのように訂正するのか検討することになる。文部科学省として検定基準に則した教科書記述となるように対応していく」などと述べた。5月12日の文部科学委員会で藤田議員はさらに質問を行い、政府・文科省は10日の答弁を繰り返し述べた。それだけでなく、藤田議員は「従軍慰安婦」や「強制連行」の用語を記載した教科書発行者と書名の確認を求め、文科省はこれに応じて中学校歴史、現在使用されている高校日本史(A・B)および現在採択が行われている歴史総合の教科書発行者と書名の実名を挙げた。5月13日の参議院文部科学委員会では、同党の松沢成文議員が、訂正申請が遅いようであれば訂正勧告を行うよう文科省を煽る質問を行った。

新型コロナウイルスの感染が深刻な事態になっているなかで、教育の場でどう感染防止をするのか、また子どもや学生の貧困などを論ずべき委員会で、歴史認識の歪曲と教科書記述への権力的介入を要求する質問と答弁は「異様」というほかない。以上の経過の全体は、内閣と文科省が歴史修正主義＝教科書攻撃派の側に立っていることを余すところなく証明するものである。付言すれば、質問者の馬場議員も、答弁者の菅首相・萩生田文科相も「日本会議国会議員懇談会」所属である。

(2)

私たちは、教科書に真実と自由を追求してきた者として、このような質問を行った日本維新の会、それに応えた政府・文部科学省に強く抗議するとともに、今回の「従軍慰安婦」「いわゆる従軍慰安婦」、「強制連行」「強制労働」に関する閣議決定の撤回を要求する。教科書記述への訂正申請や訂正勧告という事実上の強制的変更が行われるならば、それは「検閲」ともいえるべきものであり、教科書にとどまらず、憲法が保障する言論・表現・出版の自由を侵害するものである。

政府・文科省は当該教科書の記述を「訂正」させる根拠として、上述の教科書検定基準を挙げるが、この基準は2013年の教科用図書検定調査審議会、反対した委員がいたにもかかわらず強行的に改訂

され、翌 2014 年に告示されたものである。その後、2020 年度に実施された高校歴史総合の教科書検定にいたるまで、これを根拠に「政府の統一の見解」に従わせる検定意見がつけられてきた。歴史教科書の記述は歴史学や教育学などの学術研究の知見と到達点、そして何より真実に基づいていなければならない。しかし今回の閣議決定の変更の「根拠」は、いずれも研究者によって論破された、歴史修正主義者の主張と瓜二つである。歴史の真実ではなく歴史修正主義の言説を教科書に掲載せよと言うに等しい暴挙であり、きわめて大きな禍根を残すものと言うべきである。

前述の予算委員会で菅首相が述べた「文科省の適切な対応」とは、「訂正申請」すなわち検定意見がなかった記述について教科書発行者が「訂正」を文科省に申し出て承認を求めるという制度である。国会でのやり取りは、当該教科書発行者に強い圧力をかけることになるのは間違いない。さらに、訂正申請を行わなければ、文科大臣の名で「訂正勧告」を行うことまで仄めかしていることも、看過するわけにはいかない重大な問題である。

(3)

この問題の背後に、歴史修正主義=教科書攻撃派の要求があることは明らかである。「新しい歴史教科書をつくる会」は、中学校歴史教科書に「従軍慰安婦」という用語が使われていることを問題視し、その削除を文科省に再三申し入れてきたが、文科省はこれを拒否してきた。日本維新の会議員と政府・文科省のやり取りは、客観的にはこの要求に応えるものというべきであり、破綻し衰滅寸前であった「第三次教科書攻撃」にカンフル剤を打つものである。

私たちは、この質問を行った日本維新の会、これに迎合する答弁を行った菅内閣、とりわけ菅首相と萩生田文科相に強く抗議するとともに、教科書記述は発行者の自由な判断に委ね、いかなる有形無形の圧力もかけないことを強く要求する。

(4)

今回の一連の動きは、日本の教科書検定制度の本質的な問題点、すなわち教科書記述の是非を国家権力が握っていることを浮かび上がらせるものである。一方、検定教科書は法律によって「主たる教材」と位置づけられたうえ、学校教育法によって学校での使用が義務づけられている。教科書記述が「政府の統一の見解」に従わなければならない制度は、これからの社会を担う子どもたちに偏狭なナショナリズムを植えつけようとするものにほかならない。これでは国際社会、とりわけ日本の戦争被害国と和解することは不可能である。

歴史の事実を歪めることによって過去の過ちを否認し、それを今後の世代に継承させようとする教科書制度そのものが、将来の歴史教科書で厳しく批判されるであろう。そのような恥ずべき事態を招来させないためにも、学問的根拠に基づかない「政府の統一の見解」をまさに「強制」することに重ねて強く抗議するとともに、今回の閣議決定の変更を撤回することを要求するものである。

以上